

# とっとり市報



鳥取市政三本の柱

- 信頼される市政
- 住民福祉の充実
- 近代的なまちづくり



①船が帰って来た一風は冷たいが荷揚げ場には熱気があふれる

②持ち込まれた松葉ガニを一つ一つきれいに水洗し、足を形よく整えて輪ゴムをかけ、大きなゆでかごに入れる(賀露町で)



(ことしの「とっとり市報」の表紙は「婦人」を統一テーマにしています)

# 11月

昭和46年 No.235

## カニの味も

## ゆで方一つ

まだ一番鶏も時を告げない暗やみの道を、元気に話をかわしながら、荷物を山と積んだ自転車のペダルを踏む婦人やバイクで急ぐ一団があります。雨の日も風の日も……。これは働き者の賀露の婦人のほんの一面です。

十一月は松葉ガニの月。この六日に解禁になりましたが、年を追って漁獲量が減っているといます。それでも船が帰ると町は一段と活気に満ち、あちこちの庭先でカニをゆでる作業が始まります。

鮮度が落ちないうちに仕上げることが品物の良し悪しに影響するため、戦場さながらです。さらに、一見簡単なように見えるこの作業にも、それぞれの家の秘伝があり門外不出。ここが婦人の腕の見せどころとか……。

# 市民と市長の

# 「つどい」中間まとめ

美保校区を皮切りにスタートした市民と市長のつどいは、十一月二日の醇風校区で全市二十四校区のうち十七校区を終わりました。各校区とも熱心な対話のすえ、すぐ実施するもの、二三年のうちに実施するもの、県や警察と協議するもの、市民自らが進んで協力しなければならぬものなどが明らかにになりました。以下は提案事項の中間まとめと反響です。

## 討議の的しぼれ

吉成、砂川益雄 盛りださん(五九)の話 くさんで実がない感じでした。住民側も提案事項を重点的にしぼって、市側と対決するぐらゐの迫力が必要です。この催しを苦情相談所のよゝな形にしてしまつてはいけません。

## 細部は部局長で

吉岡温泉町、田村 市長 博正さん(四三)の話 の答弁が多すぎる感じを受けました。細かいことは、各担当部局長が責任をもって説明する方が好ましいのではないのでしょうか。もっと長時間、じっくりと話し合いたいと思いました。

## 好感もてた答弁態度

川端一丁目、多久 市民の代表 二郎さん(五〇)の話 には市会議員がいますが、市長が議員から聞くのとは別に、市民からなまの声を聞くのもいいことだと考えま

## 参加者の声

討議に熱いのは  
いる神戸校区  
の市民と市長  
のつどい



す。市長の答弁態度には好感がもてました。今後の施策を見つめたいと思つてい

## 約束はすぐ形に

御熊、岩田耕治 市の幹さん(四六)の話 部から市の計画や方針をじかに聞き、また提案事項に誠意ある回答をもらつて感謝しています。今後は、約束したことを早急に行つて形に表わしてほしい。

## 政治意識高揚のもと

倭文、中村真理 この新しい試みは、一般住

民の政治への意識高揚のもとに思ひます。こういう機会に自分たちの地域問題に取り組み考へることが、ひいては市の行政に目を向けることになるからです。

## おもな提案事項

おもな提案事項は次の通りです。

▽官公庁の郊外移転を計画せよ  
▽鳥取駅高架化に伴つて周辺を整備せよ  
▽鳥取駅前都市改造に全市民の意見を反映させよ  
▽外環状線の早期着工を  
▽正蓮寺一晩稲線など街路網を整備せよ  
▽交通緩和と産業開発のために千代川にもつと橋をつくれ  
▽中国幹線道に通ずる地方幹線の整備を

## 道路・橋・学校・住宅

## 多い環境整備への要望

▽狐川、清水川など河川の早期改修を図れ  
▽側溝の整備を急げ  
▽生活改善センター、山村開発センターの設置を  
▽市道舗装を早期に  
▽自然休養村計画を推進して過疎化を防止せよ  
▽市街地周辺にもつと住宅団地をつくれ  
▽市営住宅の完全補修を  
▽刑務所を移転させて跡地の利用方法を考えよ

▽文化財の保護と市民モラルの向上を図れ  
▽社会教育振興対策を立てよ  
▽同和行政の抜本策と教育の推進  
▽青年の対話の場をつくれ  
▽成人式は夏に実施するよう  
▽市立体育館を充実させて無料で開放せよ  
▽市民体育祭の経費増額を  
▽特別養護老人ホームを東部にも設置せよ  
▽身体障害者対策の強化を  
▽母子会育成資金をふやせ  
▽地区

▽観光開発のための広域協調会の設置を  
▽湖山池公園を県公園に  
▽観光開発に伴う環境の整備と浄化を図れ  
▽海岸の美化を強力に推進せよ  
▽防犯灯をもつとふやせ  
▽可燃性のごみは市内全域にわたつて収集せよ  
▽養豚公害などの排除を  
▽犬やネコを農村部に捨てないよう指導せよ

▽陳情のいらぬ積極行政を推進せよ  
▽市職員の姓票着用を厳重に  
▽農民が生きがいを求められる農業振興策を  
▽農道の補修と新設を望む  
▽積載量オーバーのダンプカーを取り締め  
▽自動車のスピード制限を  
▽消防分団の器具、防火水槽(そう)、団員服などを整備せよ  
▽上水道区域の編入範囲を拡大せよ

## アンケート

[大正校区から以降実施]

回収率 63.2%  
回答数 278  
(男202 女61 不明15)

- 問1 つどい開催について
- ①よいことだ 96.4%
  - ②必要ない 0.7%
  - ③わからない 2.9%
- 問2 つどい参加について
- ①自分の意思で参加した 82.0%
  - ②町内会の役員の勧めで義務的に参加した 16.6%
  - ③回答なし 1.4%

## 「開催賛成」が96%

- 問3 実施方法について
- ①きょうのような進行方法でよい 43.2%
  - ②発言者が決まっているようで面白くない 11.5%
  - ③自由発言をもつと多くすべきだ 35.6%
  - ④発言時間が短くて本意が伝えない 9.7%

- 問4 提案に対する回答について
- ①誠実な回答であり好感がもてた 60.1%
  - ②もっと具体的に親切に回答すべきだ 19.4%
  - ③総花的で実行が伴わないと思う 17.3%
  - ④回答なし 3.2%

- 問5 発言の内容について
- ①市政に直接つながる意見が多かった 18.0%
  - ②自分本意の意見が多かった 5.8%
  - ③地区住民のまとまった要望が多かった 49.3%
  - ④もっと全市民的な広視野の意見がほしかった 15.8%
  - ⑤全般的に内容がとぼしかった 7.9%
  - ⑥回答なし 3.2%

市民会館だより

おもな行事予定

- 11月10日(水)～14日(日)
  - 岩垣正道油絵・書個展 無料
  - 14日(日) 東部地区高校演劇発表会
    - 表会 整理券
    - 家政高 「ますらめ」「黒い太陽」
    - 智頭農林高 「向い風」
    - 鳥工高 「わかれ」
    - 青谷高 「浦上哀話」
    - 鳥東高 「かげぼうし幻想」
    - 鳥西高 「雑草園」
  - 14日(日) 鳥大邦楽友の会演奏会 有料
  - 19日(金) 鳥大フィルハーモニー管弦楽団演奏会 有料
  - 20日(土) 鳥大フィルコール演奏会 有料
  - 21日(日) 劇団四季公演 「カラマゾフの兄弟」 有料
    - 作/ドストエフスキー 演出/浅利慶太
    - 日下武史、田中明夫、浜畑賢吉ら出演
  - 22日(月) 労演'71年第6回例会 「冒険・藤堂作右衛門の」 会員制作・演出/田中千禾夫
    - 劇団俳優座公演
    - 東野英治郎、新田勝江、栗原小巻、菅貫太郎ら出演
  - 25日(木) ステレオコンサート 無料
  - 26日(金)～29日(月) 県身体障害者作品展 無料

- 27日(土) 鳥大マンドリンクラブ演奏会 有料
- 28日(日) 東部地区親と子のよい映画をみる会 「おあなむちの冒険」 有料
  - いなかの白ウサギの話で知られている大こくさまを素材にしたカラー人形劇映画。同時上映はルーマニア国立映画制作の「ナイカとリス」。
- 30日(火) 労音11月例会
  - フォーク例会「赤い鳥」 会員制

- 12月2日(木)～7日(火)
  - 浜村クレパス会の油絵展示発表会 無料
  - 5日(日) ヤマハ講師演奏会 無料
  - 6日(月)～7日(火) 老人大学 無料
  - 8日(水) 民音「民謡大会」 会員制

ギャラリー誕生

これまでホワイエを展示場に利用していましたが、入り口が大ホールと共通だったため、有料の催しがあるときはホワイエを別個に提供できませんでした。

これでは市民会館を有機的に利用できないので、100㎡のホワイエを180㎡に拡張・独立させて別の昇降口を設けたものです。これからは市民会館ギャラリーとして、大ホールの催しとは無関係に、いつでも利用できます。



市民会館だより



つづらお城跡の二の丸展望台

連載 ふるさとの埋れた美をたずねて(6)

つづらお城跡

日本海の高鳴りを遠く、浜の黒松林の狭間の国道九号線を末恒口から方向を吉岡街道に向け

て、一方の覆い被さるような錦の山裾を潜り抜け、ゆく秋を惜

物語る「戦国非情」

小川 恒子

別するかのようなスキの生い茂る湖畔を三津を過ぎ福井の辺りまで「つづらお城跡」と書かれた柵の入り口をわずかに登って下車する。

初めて立つつづらお古城場である。家族の団欒、ピクニックに絶好の青草原が実に美しい。私はその眼を城山に向ける。秋草を分け、晩秋の静かな城跡を登る。本丸と二の丸、三の丸からなる古城の跡。

古めかしくその跡をとどめる。黄葉・紅の野草の細い道を辿って見晴らしのいい高台に佇む。老松と桜の古木、栗の木立ちをとおして、天正の戦いに水軍の舟が櫓ぎ渡ったであろう湖上の波の音と、吹き渡る風の音と、雲の流れに、昔を偲び耳をすませる。

手に取るように、本城久松山の城山の愁峰が湖を越え、砂丘の松と山なみの稜線を遥かに聳えて見える。相まむかう、ともに落ちた城の跡である。

「戦国非情」の哀話を物語るような、今も四百年の昔と変わらぬ、ひたひたと打ち寄せる天正の湖畔を洗う波。

つづらお城跡とその周辺の美しい素朴な絶景と自然の中において、見とれる景、髪にふりかかる落葉を私は掌に握った。

(労演ほほずきサークル)

積極さを欠く 各社のPR

私は地元企業に就職を希望する一高校生です。そこで、地元の企業に望むことを述べてみます。

まず第一に、鳥取の企業は自社の魅力を積極的に宣伝していません。そして、従業員の声に若くは不平や不満を解消するよう都市ではなややかで自由な生活にあこがれて

すばらしい会社があり君たち若者の力を必要としている——とでもアピールすれば、地元企業を見直す者もたくさん出てくると思います。

次に、県外の企業に比較して賃金の低さが目立ちます。これは、会社を選択するとき大きな目安になるばかりでなく、仕事に対する意欲にも大きく影響することなのです。

第三に、小さくても将来性があり安心して働ける会社をつくってほしい。



鳥取工高 三年 田中 龍夫

地元企業に望む

極的に宣伝していません。そして、従業員の声を聞き従業員の気持ちになって積極的に不平や不満を解消するよう都市ではなややかで自由な生活にあこがれて

いる人もあります。しかし同時に、長い間住んでいるため郷土のよいところ、すぐれた点に気づかない人もあります。

郷土にはこんなに働きやすくて



# 火災に十分注意を

## 出火時の対策も話し合おう

十月十九日午前二時三十分ごろ栗町の駅前三角地帯中心部から出火、約六千平方メートルを全半焼して同五時三十分ごろ鎮火。損害約二億円と十九年前の鳥取大火に次ぐ大火災になりました。

火が恋しくなるこれからの季節には、このような恐ろしい火災が全国的に多くなります。消防庁も全国一斉に、十一月二十六日から十二月二日までを秋季火災予防運動週間として防火思想の徹底に努めています。

このほか掘りごたつ、豆炭ごたつ、あんかなどを使用するときは、火だねに十分気をつけましょう。

これから多くなる暖房器具のおもな火災原因をあげてみますと〔石油ストーブ〕①火のついたまま運んで落として②カーテン、ふすま、障子などの可燃物に燃え移って③灯油とガソリンとを間違えて④冬を暖かくすごしましう。

悪の事態になっています。火だねに十分気をつけましょう。

このほか掘りごたつ、豆炭ごたつ、あんかなどを使用するときは、火だねに十分気をつけましょう。

火災は自分の財産を灰にするばかりでなく、他人にも損害や迷惑をかける恐れがあります。十分注意して冬を暖かくすごしましう。

### 新教育委員に由宇氏

#### 臨時市議会で決まる

臨時市議会は十月五日開かれ、任期満了に伴う教育委員、公平委員、欠員の人権擁護委員の三議案を原案通り同意、閉会しました。

▽教育委員(任期四年)  
鳥取銀行常務取締役

### 教育委員長

#### には四宮氏

市教委は十月十五日臨時委員会を開き、山部憲太郎前委員長の後任に四宮守正氏(六三)を日本海新聞論説委員長として選びました。

とっとり市報

235号

昭和46年11月10日

鳥取市長公室市政室編集発行

鳥取市(鳥取市)二二一六

印刷・中央印刷株式会社

### 役所用語

### 豆辞典(5)

#### 拠出年金の対象者

掛け金をかけて年金を受け、ける拠出金の国民年金が十一年前にできました。

明治四十四年四月二日以降に生まれ、二十歳以上六十歳未満の日本国民は、厚生年金や各種の共済組合など法律で定められた他の年金制度に加入していなければ、必ず国民年金に加入し掛け金を

をかけたがばなりません。次の人は除外されますが本人の希望があれば加入することもできます。

▽明治四十四年四月二日以降に生まれ、二十歳以上六十歳未満の日本国民は、厚生年金や各種の共済組合など法律で定められた他の年金制度に加入していなければ、必ず国民年金に加入し掛け金を

### 《紙上御礼》

- 合計 416,000円
- 福井388 滝山462の2 末広温泉町 越路583 福井228 卯垣89の16 賀露町1区 古海823 玄好町355 東大路91 立川町2丁目 馬場町14の15
  - 池原幾男殿 泉殿 中山久雄殿 武田安枝殿 福安誠夫殿 北浦督之殿 谷口幹雄殿 松村康夫殿 門脇政雄殿 西垣虎治殿 金居達雄殿 松島文治殿
  - 立川町1丁目 金沢255の2 円通寺276 瓦町578 桶屋町28 川端5丁目 上原260
  - 谷本聖子殿 宇田川清子殿 坂根繁雄殿 段家登殿 波治寿男殿 福本進殿 加藤正友殿
- これはいずれも香典返しとして市の社会福祉事業にとご寄付くださいました。ありがとうございます。
- 社会福祉協議会——

▽人権擁護委員(任期三年)  
鳥取商店連合会理事 山家 哲彦氏(三九) 新任

### 昨年が続いて 稲葉山が優勝

八月二十二日に開会、十月三日に幕を閉じた十四回目の市民体育祭は、十六種目に延べ約二千人が参加、昨年に続いて稲葉山校区が優勝しました。総合順位次の通り。

- 稲葉山
- 城北
- 賀露
- 美穂
- 富桑
- 湖南
- 明德
- 日進
- 湖山
- 世紀
- 修立
- 美保
- 大正
- 久松
- 遠齋
- 津ノ井
- 醇風
- 未恒
- 面影
- 倉田
- 神戸
- 天和
- 東郷
- 明治
- 米里

### 9月の市政相談から

関係部局	苦情	要望	照会	意見	その他	計
市長公室		1				1
総務部			3	1		4
環境整備部	2	2				4
福祉部		2	2			4
産業部		3	5			8
建設部			1			1
教育委員会				1		1
消防局	1	2				3
水道局				1		1
市立病院					1	1
その他					0	0
市外の機関					0	0
計	7	13	11	1	0	32

### 年齢超過で接種できぬ種痘

9月の市政相談件数は下表の通りです。意見1件に対し、苦情・要望合わせて20件62.5%と、日常生活に密着した問題が圧倒的に多く相談されました。この中で、「排水施設を整備してほしい」「道路の漏水を修理してほしい」「給水開始はいつごろからか」など上・下水道に関するものが8件もあったのが特徴的でした。

より、生後二歳を越えた幼児には接種できないことになりました。接種年齢が高くなるに従って人体への危険度も高く、年齢超過児に接種して死亡事故や後遺症が発生した場合には、接種した医師個人が補償をしなければならぬため断られたものでしょう。市内の公立病院や幼稚園医師会でも年齢超過の幼児に接種しないことにしています。

市としても対象児にその都度病気の発生に備えて接種し、広報紙でお知らせするなど周知徹底を図っています。ご両親も十分注意して必ずお子さんに受けさせるよう努めてください。

### 市政相談日

月	日	午前9時~12時	午後1時~4時
11月	11日(木)	環境整備部長	福祉部長
"	18日(木)	産業部長	建設部長
"	25日(木)	教育長	水道局長
12月	2日(木)	市長公室長	総務部長
"	7日(火)	環境整備部長	福祉部長
"	9日(木)	環境整備部長	福祉部長

一般相談は市民相談室の窓口で毎日受け付けています。

# 自然あつての人間

## 高まる自然保護への関心

開発の対象から保護すべき対象へ。自然と人間とのかわり方、最近大きな変化がおきています。自然を守ることにいったいどういう意義があるのか。本県では、自然保護にどう取り組もうかというのか。今月は、みんなで自然保護について考えてみましょう。

### 生きるために対決してきた自然だが

人類とその社会の発達、歴史は、ごく最近までは自然との対決の歴史でした。農耕を知ってから、人類は山野の大森林を焼き払って耕地とし、ヤギやヒツジなどの家畜を放牧して森林を破壊しながら、文化を発展させてきました。

生存するための条件、つまり食糧を確保するために、自然は生産の場であると同時に対決の場でもあったのです。

### 人間は自然を征服できたのだろうか

産業革命以後科学技術が大きく発達し、人間は自然を征服したかのようです。

大型の土木機械が地形をかえ、荒地には科学肥料を大量にまいて耕地とし、人間にとってさまざまな植物は農業でみな殺しにすることもできます。食糧生産は大中にふえ、人口も爆発的に増加しています。しかしこの人間も、有限な生命という枠の中の、生物の一種にすぎません。破壊をおし進めて自然界

### 健全な精神を維持するために必要

現在は工業化社会の末期であり、コンピュータに象徴される情報化社会への移行期だといわれます。多くの人は、自然を相手とするよりも、人間とその社会を相手として生活しています。

自然と離れて、機械的な物質文明を追求しているうちに、人間らしい豊かな感情や、手ごたえを感じた人生を味わいながら生きるだけの、意志と活力が失われはしないでしょうか。

鉄とコンクリートの中では、実験用の小動物もまじく育ちません。緑の自然と、バランスの

### 身のまわりの自然をみんなが大切に

ある生物の営みは、人間性を回復するための大切な場でもあるのです。

わが国では、食糧を確保するために開発するという時代はもう過ぎて、むしろ自然を積極的に保護する時代へとかわってきてきました。

観光開発から自然を守る動きのほか、あちこちの都市で緑の街づくりに取り組み始めています。

自然保護は、一人ひとりから自然に理解と愛情を持つ所から始まります。祖先が受け継いできたこの恵まれた自然を、次の世代に美しい姿のまま伝えることが、私たちの世代の大きな責任といえましょう。



## 自然を楽しもう

仕事に追われる忙がしい毎日ではあっても、たまには家族をろって自然の中に出かけてみましょう。さいわい本県にはいたる所に手が届くハイキングコースがあります。

日ごろの運動不足を補うというだけでなく、青空を見上げながら小鳥の声を聞いているうちに、心もさっぱりと洗われたような気持ちになります。

子どもたちにとっては、親子そろって出かけた思い出は、なつかしく残るでしょう。自然を理解するうえでとても勉強になることではないでしょうか。

秋は天候がかわりやすいので、忘れずに雨具の用意をして出かけましょう。

## 東大山 有料道路に三案 自然保護にも留意

### 観光ブームで脚光

大山の裾野は広い。この台地を切り開いて耕地化し植林して有効に生かすことが、中部から西部にかけて農民の大きな課題で、その動脈となる環状道路の建設は長い間の懸案でした。

近年、観光ブームにのって大山を訪れる観光客が激増しているところから、有料道路として具体的に建設が検討され、環状道路案は新しい段階を迎えました。

建設には批判も

この道路建設に対して、自然保護の立場から強い批判もありました。大山の清掃や自然環境の調査などを行なっている「大山の自然を守る会」の石沢正一会長は「自然は、一度破壊した

らもうもとに戻らない。道路建設の予定地は、貴重な動植物も多く、学術的な価値が高い所です。大山は、日本アルプスなどどちがって狭い山でありここに無理して道路網を整備する必要はありません。自然は、本当に話し合いという人だけにその心を開いてくれます。うつそうと茂ったブナの樹林をのんびり歩くと、野鳥や昆虫もその声や姿をよそよそしくしてくれます。

便利というだけで道路をつけても、本当の意味で自然を楽しむことにはつながらないし、そのために自然が破壊されたのでは大山の観光価値も半減してしまうのではないのでしょうか。」

三つの案で検討  
大山には、昨年は二百万

### 秋の火災予防運動 11月26日～12月2日

十月十九日鳥取駅前で大規模な火災が発生し、あつという間に三十一戸、百九十五店舗を焼失してしまいました。この損害は、約二億円のぼろと推定されています。

火災は、どんな小さな火からでも、条件が悪いと大きな火災に発展し、すべてを灰にしてしまうだけに恐ろしいものです。

十一月二十六日から一週間の火災予防運動が行なわれますが、みなさんも火の元にはいつそう注意してください。

国民年金に加入して豊かな老後

国民年金制度が始まって二十二年目を迎えます。この間夫婦二万円年金や所得比例年金も実現し、また、ことしの五月からは待望の老令年金の支給も始まりました。

しかし、なかには年金に加入していなかったり、加入していても保険料を納めていなかったりして、将来年金を受けられない人もあります。

十一月は国民年金普及推進月間です。この機会に未加入や未納の人は国民年金に加入し、保険料を納めて豊かな老後の生活に備えましょう。

寄生虫予防運動 11月21日～30日

寄生虫病はひと頃よりかなり減少しましたが、まだ広く県下にまん延しています。寄生虫保卵率について最新の調査では、蛔虫二・三割、鞭虫一・三割、横川吸虫〇・四三割と、全国平均を上回っています。

この場合、寄生虫による病害のため注意力や集中力が鈍ったり、落ちつきがなくなったりして、学力が低下するといわれます。おともも含めて年一回以上検便を受けて寄生虫から身を守りましょう。

手足の不自由な子どもを育てる運動

十一月十日から一ヶ月間第十八回手足の不自由な子どもを育てる運動が行なわれます。

これは、からだの不自由な子どもたちに適切な治療や教育、職業指導などが行なわれるよう、また一般の方々が障害児に対して正しい理解と関心を寄せていただくようにと展開されるものです。

この期間中、鳥取県肢体不自由児協会では、県下の児童生徒の皆さんに友情年賀絵はがきを、また県民の皆さんに友情のハンカチを頒布します。皆さんのご協力をお願いします。

郷土に伝えられた文化遺産を守ろう

祖先の精神生活を伝えてくれるものとして、文化遺産があります。これは法律のうえでは有形文化財、無形文化財、民族資料、記念物の四種類に分けられますが、いずれも一度失われたら二度と復元できない貴重なものです。

本県では、古くから文化がひらけていたため、伝えられる遺跡も多く、国宝三徳山三仏寺投入堂など国の文化財に指定されているものが八十三件、県の文化財に指定されているものが九十二件もあります。

これ以外にも地下に埋もれている文化財も多く、県下には古墳などが約四千基ありと推定されています。今日まで伝えられた文化財を保護するよう、県民一人ひとりが心がけましょう。

今月は個人事業税の納付月です

個人事業税は年に二回に分けて納めていただく税金ですが、その第二回目の支払期間は今月の二十日から三十日までです。

県税事務所から納付書をお送りしますので、期間内に県税事務所の窓口か、もよりの金融機関に払い込んでください。

## お知らせ

道交法を大中に改正 正・12月1日から

十二月一日から道路交通法が大中に改正されますが、運転者に関するおまな点は次のとおりです。

歩道とは別に、車道を歩行者用道路に指定することができるようになります。

歩道のない車道で、路側線がひいてあるとき、その外側は歩道として取扱われることになり、自動車は通行できません。

バスが停留所から発車の発動防止装置が保安基準に適合していない車に対しては、罰則が強化されます。

夜間、他の車の直後を行くときは、灯火を下向きにしなければなりません。

この期間中、鳥取県肢体不自由児協会では、県下の児童生徒の皆さんに友情年賀絵はがきを、また県民の皆さんに友情のハンカチを頒布します。皆さんのご協力をお願いします。

郷土に伝えられた文化遺産を守ろう

祖先の精神生活を伝えてくれるものとして、文化遺産があります。これは法律のうえでは有形文化財、無形文化財、民族資料、記念物の四種類に分けられますが、いずれも一度失われたら二度と復元できない貴重なものです。

本県では、古くから文化がひらけていたため、伝えられる遺跡も多く、国宝三徳山三仏寺投入堂など国の文化財に指定されているものが八十三件、県の文化財に指定されているものが九十二件もあります。

これ以外にも地下に埋もれている文化財も多く、県下には古墳などが約四千基ありと推定されています。今日まで伝えられた文化財を保護するよう、県民一人ひとりが心がけましょう。

今月は個人事業税の納付月です

個人事業税は年に二回に分けて納めていただく税金ですが、その第二回目の支払期間は今月の二十日から三十日までです。

県税事務所から納付書をお送りしますので、期間内に県税事務所の窓口か、もよりの金融機関に払い込んでください。

道交法を大中に改正 正・12月1日から

十二月一日から道路交通法が大中に改正されますが、運転者に関するおまな点は次のとおりです。

歩道とは別に、車道を歩行者用道路に指定することができるようになります。

歩道のない車道で、路側線がひいてあるとき、その外側は歩道として取扱われることになり、自動車は通行できません。

バスが停留所から発車の発動防止装置が保安基準に適合していない車に対しては、罰則が強化されます。

夜間、他の車の直後を行くときは、灯火を下向きにしなければなりません。

この期間中、鳥取県肢体不自由児協会では、県下の児童生徒の皆さんに友情年賀絵はがきを、また県民の皆さんに友情のハンカチを頒布します。皆さんのご協力をお願いします。



## 美しい自然を次代に

本県には大山、山陰海岸と二つの国立公園がありまた国立公園、県立公園がそれぞれ二つと、美しい郷土はまさに全県公認です。

このすばらしい自然を守るため、県では十月一日に自然保護課を新しく設けて、積極的な取り組みを始めることにしました。

これは企画調整係、休養施設整備、温泉係の三つの係で構成され、職員は課長以下八人です。

これに先立って、九月一日には「自然保護対策プロジェクトチーム」が発足しています。

プロジェクトチームというのは、ある仕事をより効果的に進めるため、関係する各課からメンバーを集めて集中的に作業を行ない、仕事が終了した

## 自然保護の設計図

### プロジェクトチームで

- 1)現在の法律や条例でできる自然保護の総点検
- 2)保護すべき自然の拾い出しとその分布、優先すべき順位づけ
- 3)現在の法律や条例によって保護が可能なものの一覧表
- 4)自然保護条例案の作成
- 5)自然保護審議会を設置案作成
- 6)条例で保護する指定対象案の作成
- 7)法令以外の保護手段と財政的な措置
- 8)国への施策要望

これらについて今年度末までには結論を出すことになっており、県ではその方針にそって自然保護対策を強力に推進することになっています。

# ととり市報

## お知らせ

### 11月10日～12月15日

## 切り替えは早めに 実印→印鑑登録手帳

当市は、ことし7月1日から印鑑条例を改正しました。印鑑を登録する人には印鑑登録手帳を渡し、この手帳を持参するだけで印鑑登録証明を受けることができます。

6月以前に登録して切り替えがすすんでいない人は、その実印を持参して手続きをしてください。なお、代理の人に頼むときは委任状がいります。

この切り替えは来年6月末日までになっていますが、早めにしておいてください。無料です。

市民課(内線231～235)は、戸籍の謄抄本、住民票の写しの申し込みを、8月から電話でも受け付けています。利用してください。



### 市民と市長のついで日程

11月16日(火) 稲葉山校区  
30日(火) 津ノ井校区  
いずれも午後6時から各小学校で開きます。

### 成人式は1月15日

昭和47年の成人式を1月15日に行ないます。対象は市内に住んでいる昭和26年4月2日から27年4月1日まで生まれた人で、対象者には案内状を送ります。詳細は中央公民館(23-9637)へ。

昭和四十七年一月から国の児童手当が実施され、月給が実働日数に当ります。ことし八月から当月独自の行なっていたものを改めて手続きを改め、様式が変わりますので改めて手続きしてください。支給月額は、三人以上の児童のうち一人に五歳未満の子一人につき三千円です。手続きと問い合わせは厚生課児童係(内線五六)へ。

### 12月10日に胃ガン検診

12月10日(金)に市役所裏の広場で胃ガン検診を行ないます。定員は70人です。早めにお申し込みください。申し込みと問い合わせは福祉部厚生課(内線267)へ。

### 努力で幹部にも 自衛官募集中

防衛庁は自衛官を募集しています。陸士は2年(技術関係は3年)、海士・空士は3年を一期間として任用され、努力次第で幹部への道も開かれています。また、満期退職者は有利な条件で就職できるような各種施策がとられています。



資格 18歳～24歳の日本人(女子は陸士のみ)  
待遇 初任給25,100円  
ボーナス年4.7カ月分  
衣食住は無料  
詳細は市役所総務部庶務課(内線221)または自衛隊鳥取地方連絡部(23-2251)へ 帰郷一お帰りのなさい兄さん

### 速記と書道の学習会が開かれます

社会通信教育共同学習会が開かれます。課程は速記と書道ですが、この日は、通信教育受講者以外の人でも参加できます。

日 時	第1回 昭和46年12月5日(日)	第2回 昭和47年11月23日(日)	第3回 昭和47年2月13日(日)
会 場	市立中央公民館		
料 金	無料		
携 行 品	昼食、上ばき、筆記用具、実習用具		
申し込み締め切り	11月20日(土)		

## 11月は 国民健康保険料の 第3期納付月です

西品治残り(新茶屋筋から南側)、千代町、八千代町、南町残り(鹿野橋から北側)、寿町残り(鋳物師橋から南側)、行徳全区、今町1・2丁目残り(今町本通り西側)、古市、富安、吉成、東吉成、西吉成、南吉成、吉成駅南市住、吉岡温泉町、駅南地区

11月16・24日 12月1・8・15日〔1ブロック〕  
浜坂、丸山町、湯所町1・2丁目、東町1～3丁目、栗谷町、江崎町、尚徳町、掛出町、庵丁人町、元大工町、大工町頭、上魚町

### 特別清掃地域外

11月10・24日 12月8日〔4ブロック〕  
大正、東郷、豊実

11月12・26日 12月10日〔5ブロック〕  
大和、神戸、美穂

11月15・29日 12月13日〔6ブロック〕  
末恒、明治、湖山(井津水、浜、島川、新田、大寺屋、堀越、新川)

11月17日 12月1・15日〔1ブロック〕  
面影、津ノ井、米里、稲葉山(百谷、滝山、小西谷)

11月19日 12月3日〔2ブロック〕  
吉岡(温泉町を除く)、大郷、松保

11月22日 12月6日〔3ブロック〕  
中ノ郷(覚寺、円護寺)、倉田、美保(大覚寺、のめ、宮長、叶、数津)、千代水

### やめよう ごみの不法投棄

事業活動で出る一般廃棄物や一般家庭の増改築などが出るごみは、不法投棄しないで決められた場所に持って行きましょう。

可燃物 丸山の  
ごみ焼却場

不燃物 船木の  
埋め立て地

時 間 午前8時30分～午後5時  
(日曜・祝祭日は休業)

日 時 11月25日(木)  
午後1時～4時

巡回施設 城北浄苑、賀露住宅団地、アスファルトプラント、青島大橋など

料 金 無料

対 象 鳥取市に在住の市民

申し込み 11月20日(土)までに住所、氏名、年齢を明記して往復はがき(1人1通)で市役所市長公室市政室(内線208)へ

その他 市のマイクロバスを使用

市は、ごみを能率的に処理するため、燃えるものと燃えないものを別々に収集しています。しかし中にはこれを区別しないで出す人があり、収集・処理作業がはかどりません。必ず分けて出してください。また、可燃物は収集の当日、不燃物はその前日に出し、それ以外の日には持ち出さないでください。集積場所はごみ捨て場ではありません。みんなを美しく環境をつくりましょう。なお、祝祭日には収集をしません。

不燃物の収集予定

燃えるものは除いて出してください

市は、ごみを能率的に処理するため、燃えるものと燃えないものを別々に収集しています。しかし中にはこれを区別しないで出す人があり、収集・処理作業がはかどりません。必ず分けて出してください。また、可燃物は収集の当日、不燃物はその前日に出し、それ以外の日には持ち出さないでください。集積場所はごみ捨て場ではありません。みんなを美しく環境をつくりましょう。なお、祝祭日には収集をしません。

燃えるものは除いて出してください

市は、ごみを能率的に処理するため、燃えるものと燃えないものを別々に収集しています。しかし中にはこれを区別しないで出す人があり、収集・処理作業がはかどりません。必ず分けて出してください。また、可燃物は収集の当日、不燃物はその前日に出し、それ以外の日には持ち出さないでください。集積場所はごみ捨て場ではありません。みんなを美しく環境をつくりましょう。なお、祝祭日には収集をしません。

燃えるものは除いて出してください

市は、ごみを能率的に処理するため、燃えるものと燃えないものを別々に収集しています。しかし中にはこれを区別しないで出す人があり、収集・処理作業がはかどりません。必ず分けて出してください。また、可燃物は収集の当日、不燃物はその前日に出し、それ以外の日には持ち出さないでください。集積場所はごみ捨て場ではありません。みんなを美しく環境をつくりましょう。なお、祝祭日には収集をしません。

燃えるものは除いて出してください

市は、ごみを能率的に処理するため、燃えるものと燃えないものを別々に収集しています。しかし中にはこれを区別しないで出す人があり、収集・処理作業がはかどりません。必ず分けて出してください。また、可燃物は収集の当日、不燃物はその前日に出し、それ以外の日には持ち出さないでください。集積場所はごみ捨て場ではありません。みんなを美しく環境をつくりましょう。なお、祝祭日には収集をしません。

燃えるものは除いて出してください

市は、ごみを能率的に処理するため、燃えるものと燃えないものを別々に収集しています。しかし中にはこれを区別しないで出す人があり、収集・処理作業がはかどりません。必ず分けて出してください。また、可燃物は収集の当日、不燃物はその前日に出し、それ以外の日には持ち出さないでください。集積場所はごみ捨て場ではありません。みんなを美しく環境をつくりましょう。なお、祝祭日には収集をしません。

燃えるものは除いて出してください

市は、ごみを能率的に処理するため、燃えるものと燃えないものを別々に収集しています。しかし中にはこれを区別しないで出す人があり、収集・処理作業がはかどりません。必ず分けて出してください。また、可燃物は収集の当日、不燃物はその前日に出し、それ以外の日には持ち出さないでください。集積場所はごみ捨て場ではありません。みんなを美しく環境をつくりましょう。なお、祝祭日には収集をしません。

燃えるものは除いて出してください



埋め立て地(不燃物)

丸山の  
ごみ焼却場

船木の  
埋め立て地

午前8時30分～午後5時  
(日曜・祝祭日は休業)

鳥取市に在住の市民

11月20日(土)までに住所、氏名、年齢を明記して往復はがき(1人1通)で市役所市長公室市政室(内線208)へ

市のマイクロバスを使用

市は、ごみを能率的に処理するため、燃えるものと燃えないものを別々に収集しています。しかし中にはこれを区別しないで出す人があり、収集・処理作業がはかどりません。必ず分けて出してください。また、可燃物は収集の当日、不燃物はその前日に出し、それ以外の日には持ち出さないでください。集積場所はごみ捨て場ではありません。みんなを美しく環境をつくりましょう。なお、祝祭日には収集をしません。

燃えるものは除いて出してください

市は、ごみを能率的に処理するため、燃えるものと燃えないものを別々に収集しています。しかし中にはこれを区別しないで出す人があり、収集・処理作業がはかどりません。必ず分けて出してください。また、可燃物は収集の当日、不燃物はその前日に出し、それ以外の日には持ち出さないでください。集積場所はごみ捨て場ではありません。みんなを美しく環境をつくりましょう。なお、祝祭日には収集をしません。

燃えるものは除いて出してください

市は、ごみを能率的に処理するため、燃えるものと燃えないものを別々に収集しています。しかし中にはこれを区別しないで出す人があり、収集・処理作業がはかどりません。必ず分けて出してください。また、可燃物は収集の当日、不燃物はその前日に出し、それ以外の日には持ち出さないでください。集積場所はごみ捨て場ではありません。みんなを美しく環境をつくりましょう。なお、祝祭日には収集をしません。

燃えるものは除いて出してください

### 特別清掃地域内

11月10・17・25日 12月2・9日〔2ブロック〕  
材木町、玄好町、片原1～5丁目、西町1～5丁目、大槻町、御弓町、若桜町、鍛冶町、職人町、桶屋町、戎町、寺町、本町1～5丁目、二階町1～4丁目、茶町、新町、元魚町1～4丁目、元町、川端1～5丁目

11月11・18・26日 12月3・10日〔3ブロック〕  
南町一部(鹿野橋から南側) 瓦町、栄町、弥生町、末広温泉町、吉方温泉1～4丁目、吉方町2丁目一部、立川町5丁目一部(立川大橋からアカアミー付近)、今町1・2丁目一部(今町本通り東側)、永楽温泉町、賀露全区

11月12・19・27日 12月4・11日〔4ブロック〕  
馬場町、上町、中町、吉方町1・2丁目残り、立川町1～5丁目残り(立川大橋から東側)、卯垣、岩倉、稲葉丘、旭町、緑町

11月13・20・29日 12月6・13日〔5ブロック〕  
田島、松並町1～3丁目、西品治一部(新茶屋筋から北側) 相生町1～4丁目、寿町一部(鋳物師橋筋から北側)、新品治町、田園町1～4丁目、青葉町1～3丁目、業師町、湖山町(特掃外を除く)

11月15・22・30日 12月7・14日〔6ブロック〕

11月16・24日 12月1・8・15日〔1ブロック〕  
浜坂、丸山町、湯所町1・2丁目、東町1～3丁目、栗谷町、江崎町、尚徳町、掛出町、庵丁人町、元大工町、大工町頭、上魚町

11月17日 12月1・15日〔1ブロック〕  
面影、津ノ井、米里、稲葉山(百谷、滝山、小西谷)

11月19日 12月3日〔2ブロック〕  
吉岡(温泉町を除く)、大郷、松保

11月22日 12月6日〔3ブロック〕  
中ノ郷(覚寺、円護寺)、倉田、美保(大覚寺、のめ、宮長、叶、数津)、千代水

11月25日 12月9日〔4ブロック〕  
大正、東郷、豊実

11月26日 12月10日〔5ブロック〕  
大和、神戸、美穂

11月29日 12月13日〔6ブロック〕  
末恒、明治、湖山(井津水、浜、島川、新田、大寺屋、堀越、新川)

### 定期結核健康診断

日 時	場 所	時 間
18日(木)	行徳一区	1.30～1.50
19日(金)	川端三丁目	1.30～2.00
22日(月)	遷喬小学校前	1.30～4.10
24日(水)	丸山町警察住宅前	1.30～2.00
25日(木)	岩倉 天理教前	1.30～1.50

### レントゲン 間接撮影

日 時	場 所	時 間
26日(金)	緑町西部中央遊園地	1.30～1.50
29日(月)	吉方温泉三丁目	1.30～2.00
12月1日(水)	森田呉服店横	1.30～2.00

### あなた車のナンバーは市民にチェックされています

日 時	場 所	時 間
2日(木)	日進小学校前	1.30～2.30
3日(金)	岡田材木店前	3.50～4.20
6日(月)	醇風小学校前	1.30～2.30
8日(水)	田園町二丁目	1.30～2.00

### 近 くの会場を受 けてください

日 時	場 所	時 間
9日(木)	寿町 鴨河クリーニング店前	1.30～2.00
10日(金)	相生町三丁目	1.30～2.00
13日(月)	明徳小学校前	1.30～3.00
15日(水)	瓦町二区遊園地	1.30～2.30
16日(木)	市役所裏	2.00～4.00

### 近 くの会場を受 けてください

日 時	場 所	時 間
2日(木)	日進小学校前	1.30～2.30
3日(金)	岡田材木店前	3.50～4.20
6日(月)	醇風小学校前	1.30～2.30
8日(水)	田園町二丁目	1.30～2.00

### 近 くの会場を受 けてください

日 時	場 所	時 間
9日(木)	寿町 鴨河クリーニング店前	1.30～2.00
10日(金)	相生町三丁目	1.30～2.00
13日(月)	明徳小学校前	1.30～3.00
15日(水)	瓦町二区遊園地	1.30～2.30
16日(木)	市役所裏	2.00～4.00

### 近 くの会場を受 けてください

日 時	場 所	時 間
2日(木)	日進小学校前	1.30～2.30
3日(金)	岡田材木店前	3.50～4.20
6日(月)	醇風小学校前	1.30～2.30
8日(水)	田園町二丁目	1.30～2.00

### 近 くの会場を受 けてください

日 時	場 所	時 間
9日(木)	寿町 鴨河クリーニング店前	1.30～2.00
10日(金)	相生町三丁目	1.30～2.00
13日(月)	明徳小学校前	1.30～3.00
15日(水)	瓦町二区遊園地	1.30～2.30
16日(木)	市役所裏	2.00～4.00

### 近 くの会場を受 けてください

日 時	場 所	時 間
2日(木)	日進小学校前	1.30～2.30
3日(金)	岡田材木店前	3.50～4.20
6日(月)	醇風小学校前	1.30～2.30
8日(水)	田園町二丁目	1.30～2.00

### 近 くの会場を受 けてください

日 時	場 所	時 間
9日(木)	寿町 鴨河クリーニング店前	1.30～2.00
10日(金)	相生町三丁目	1.30～2.00
13日(月)	明徳小学校前	1.30～3.00
15日(水)	瓦町二区遊園地	1.30～2.30
16日(木)	市役所裏	2.00～4.00

### 近 くの会場を受 けてください

日 時	場 所	時 間
2日(木)	日進小学校前	1.30～2.30
3日(金)	岡田材木店前	3.50～4.20
6日(月)	醇風小学校前	1.30～2.30
8日(水)	田園町二丁目	1.30～2.00

### 近 くの会場を受 けてください

日 時	場 所	時 間
9日(木)	寿町 鴨河クリーニング店前	1.30～2.00
10日(金)	相生町三丁目	1.30～2.00
13日(月)	明徳小学校前	1.30～3.00
15日(水)	瓦町二区遊園地	1.30～2.30
16日(木)	市役所裏	2.00～4.00

### 近 くの会場を受 けてください

日 時	場 所	時 間
2日(木)	日進小学校前	1.30～2.30
3日(金)	岡田材木店前	3.50～4.20
6日(月)	醇風小学校前	1.30～2.30
8日(水)	田園町二丁目	1.30～2.00

### 近 くの会場を受 けてください

日 時	場 所	時 間
9日(木)	寿町 鴨河クリーニング店前	1.30～2.00
10日(金)	相生町三丁目	1.30～2.00
13日(月)	明徳小学校前	1.30～3.00
15日(水)	瓦町二区遊園地	1.30～2.30
16日(木)	市役所裏	2.00～4.00